

あんしん座談会

せいねんこうけんせいど 知るとあんしん「成年後見制度」

認知症や知的・精神の障がいなどの事情から、預貯金などの財産管理や、身の回りのお世話のために必要な介護や福祉サービスの利用、施設への入所に関する契約など一人では手続きが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であることがよくわからないまま契約を結び、悪質商法の被害にあってしまうおそれもあります。

こういったことに不安や心配がある方を法的に支援するのが「成年後見制度」です。

成年後見制度という名称は聞いたことがあっても、「そもそもどういう制度?」「どこに相談するとよいの?」「申請方法は?」「費用っていくらかかるの?」等 詳しいことはあまり知らない方も多いと思います。

10月の座談会は、「成年後見制度」について講話を行います。ぜひお越しください。

日にち:令和6年10月18日(金)

時間:10時30分~

場所:新冠町役場 102会議室

対象:どなたでも参加できます。

参加費:無料

持ち物:筆記用具

申込先:保健福祉課介護予防係(柳澤・西尾)

電話:47-2113



「にいかっぷ健康
ポイントカード」対
象事業です♪



にいかっぷ健康ポイントカードのお問い合わせ
⇒新冠町役場 保健福祉課
健康推進係 **47-2113**まで